

期限内納付は社会のルールです

- お忘れのないようお納めください -

9月の納付は

上・下水道使用料 8・9月分

国民健康保険料 第3期

後期高齢者医療保険料 第3期

納期限(口座振替日)は9月30日(水)です

前日までに預金通帳残高をご確認ください。

納付には便利な口座振替制度をご利用ください。
お申し込みはお近くの指定金融機関等で!

問 北勢庁舎 水道総務課 T 72-3516 F 72-2260
問 北勢庁舎 保険年金課 T 72-3829 F 72-3334

未来に残そうバス・鉄道

バスの日 ...9月20日 鉄道の日 ...10月14日

日本で初めてバスや鉄道が走った日をご存知ですか。
どちらも今から100年以上も前になります。この日を記念して日本各地で記念事業が行われます。

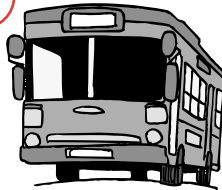
県内路線バス

バスの日を記念して

9月12日(土)・13日(日)

大人半額・小児50円で利用
できます。(一部路線を除く)

この機会にぜひ公共交通をご利用ください。



問 三重県政策部交通政策室
T 059-224-2805 F 059-224-3194

秋の行政相談週間



10月19日(月)~25日(日)

日にち	場所
10月 6日(火)	藤原庁舎
10月13日(火)	大安庁舎
10月20日(火)	員弁老人福祉センター
10月27日(火)	北勢福祉センター

「行政相談」とは、国・県・市・特殊法人などの仕事について、みなさんからの苦情や意見、要望をお聞きし、その解決を促進する制度です。相談は無料で、秘密は固く守ります。

時間...13:00~16:00

問 総務省三重行政評価事務所 行政相談課
T 059-227-6661

第13回

北勢線の魅力を探る タケル遊歩道を歩く



桑名の久米の郷の丘陵に沿って続く新たな名所「タケル遊歩道」の神社・仏閣・城跡を巡り、また、この地域のすぐれた人の足跡を辿ります。約12kmのコースです。

日時 9月27日(日) 8:45集合
15:00東員駅解散

場所 三岐鉄道北勢線 星川駅(集合場所)

料金 300円(小学生以下100円・保険代含)

その他 昼食は各自でご持参ください。

申込先 問 北勢線の魅力を探る会 F 21-0980(西羽)
携帯080-3073-3313(近藤)
E-mail j-kondo@cty-net.ne.jp

お申し込み時は「氏名・住所・電話番号」をお知らせください
<http://www.it-support.or.jp/link/hiroba/hokuseisen-HP/>



善教寺



平群神社



中上城跡



瑞応寺

普通救命講習開催

いざという時にあなたの大切な人を守るために！

いざという時、あなたの大切な人を守るために、『心肺蘇生法、AEDの使用法、応急手当』について受講いただきます。この機会に、ぜひご参加ください。

日時 10月25日(日) 9:00～12:00
場所 員弁北分署 2階会議室
定員 30人(定員になり次第、締め切り)
料金 無料
その他 運動のできる服装でお越しください。



申込先 問 桑名市消防署 員弁北分署 (北勢町瀬木50-10)
 T 72-6599

知っていますか？ 建退共制度

建設業界で働くことをやめた労働者に、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。



加入できる事業主...建設業を営む方
 対象となる労働者...建設業の現場で働く人
 掛け金.....日額 310円

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
 建退共三重県支部 T 059-224-4116
 〒514-0003 津市桜橋2-177-2 三重県建設産業会館内

10月1日から7日までは「法の日」週間です

裁判所・法務省・検察庁・弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、法の役割とその重要性をみなさんに理解していただくことを目的に、全国各地でさまざまなイベントを実施しています。津地方裁判所、津家庭裁判所、津地方法務局、津地方検察庁・三重弁護士会では「無料総合相談所」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

無料総合相談所(津)の開設【裁判所・法務局・検察庁・弁護士会】

日時 10月2日(金) 10:30～15:30〔受付：10:30～15:00〕
場所 津センターパレス2階(津市大門7-15)

相談内容	【法律相談】裁判所・弁護士会	【人権・登記相談】法務局	【犯罪被害者支援】検察庁
	土地・建物、金銭貸借、交通事故、相続、離婚、家庭内のもめごとなど	人権問題、土地・建物に関する各種登記手続きなど	犯罪被害者、刑事手続きに関する相談など
会場	第1会議室	第2会議室	第3会議室
相談員	三重弁護士会所属弁護士	津地方法務局職員	津地方検察庁被害者支援員
定員	先着36人	先着24人	先着12人
問	津家庭裁判所 総務課庶務係 T 059-226-4171	津地方法務局 総務課庶務係 T 059-228-4191	津地方検察庁 企画調査課 T 059-228-4123

無料法律相談所(四日市)の開設【裁判所・弁護士会】

日時 10月2日(金) 10:30～15:30〔受付：10:00～〕先着36人
場所 四日市市総合会館 8階第2会議室(四日市市諏訪町2-2)
 津地方裁判所 四日市支部 庶務係 T 059-352-7151
 相談内容・相談員は津会場と同じです。

相談時間：1人20分程度(秘密厳守)

裁判所と検察庁では見学会を実施しています。詳細はお問い合わせください。



問 津地方裁判所 総務課庶務係 T 059-226-4172 津地方検察庁企画調査課 T 059-228-4123